

## 議案第2号

### 文化財の名称変更について

文化財の名称変更について、次のとおり提出します。

平成20年12月18日

鳥取県教育委員会教育長 中永 廣樹

無形文化財の指定名称「木工芸（木地ろくろ）」（平成16年鳥取県教育委員会告示第2号）を「木工芸」に改める。

#### （変更理由）

今後、木工芸分野で様々な技術の保持者を広く追加認定するに当たって、「（木地ろくろ）」に特定した名称ではなく、一般的な名称とする事が適当と考えられるため。